

高 もしものときのために ひとりぐらし等高齢者登録をしませんか

☎高齢福祉課在宅事業係(☎5722-9839、FAX5722-9474)



住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者向けのさまざまなサービスを行っています。特に、1人暮らしのかたや高齢者のみの世帯などのかたは、ひとりぐらし等高齢者登録をしていただくことで、緊急時や災害時の安否確認、避難支援につなげます。登録は、高齢福祉課または地域包括支援センター(下表)で受け付けます。詳細は、区HP(コード①)をご覧ください。



登録内容

- ・本人の住所、氏名、電話番号ほか
- ・緊急連絡先の氏名、電話番号ほか

対象 区内在住の65歳以上で、次の①～③のいずれかに該当するかた

- ①1人暮らし、または世帯全員が65歳以上
- ②65歳未満の同居家族が、中学生以下または常時介護が必要なかたのみ
- ③同居家族が就労などにより、一定の時間帯に1人または65歳以上のかたのみになる

緊急時の
安否確認
につなげます

1人暮らしを
支えるサービス
を受けられます
(要件あり)

災害時の
避難支援
につなげます



例えば、 安否確認につながる3つのサービス などを受けることができます

(サービスごとに別途要件あり。一部を除き併給不可)

非常通報システム

自宅での急病や事故の際、専用通報機(左写真)またはペンダント型ボタン(右写真)を押すと、コールセンターに通報が入り、救急車の手配や親族などへの連絡を行います。

単身で近隣に親族がおらず、寝たきりでないかたは、在宅時の異常を判断して自動通報する、生活リズムセンサーを併用できます。



主な要件

- 固定電話がある(一部の回線は不可)
- ※警備会社が自宅の鍵を預かります
- ※自動通話録音機などとの併用はできません

費用

月額286円(生活リズムセンサー併用のかたは491円)

高齢者配食サービス

昼食または夕食のお弁当を自宅に届け、バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認します。



対象

- 次のいずれかに該当するかた
- 介護保険の要介護・要支援の認定を受け、買い物や調理をすることが困難(1日1食、週7日まで)
- 75歳以上の単身世帯で介護認定がなく、かつ近隣に親族がいない(1日1食、週2日まで)

費用

1食当たり331～828円

電話訪問 (さわやかコール)

無料

定期的(週1～3回)に自宅に電話をかけて安否を確認し、必要に応じて緊急連絡先と関係機関へ連絡します。



その他のサービスはこちらに掲載しています



介護・福祉サービス、医療・住まいの情報などを掲載した冊子「高齢者のしおり」をご活用ください。

総合庁舎本館2階高齢福祉課、地域包括支援センター(下表)で配布しています。

地域包括支援センター

(月～金曜日8:30～19:00、土曜日8:30～17:00(祝・休日を除く))

北部	大橋1-5-1 クロスエアタワー9階	☎5428-6891、FAX3496-5215
東部	総合庁舎本館1階	☎5724-8030、FAX3715-1076
中央	中央町2-9-13 食販ビル内	☎5724-8066、FAX5722-9803
南部	碑文谷1-18-14 碑小学校内南西側	☎5724-8033、FAX3719-2031
西部	柿の木坂1-28-10	☎5701-7244、FAX3723-3432